

仕様書番号：0164
作成年月日：31.2.5

訓練場樹木処分役務

役務件名	訓練場樹木処分役務	図面番号	1 / 4
種 別	表 紙	縮 尺	図 示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

役務仕様書

- 1 役務件名： 訓練場樹木処分役務
- 2 役務場所： 朝霞高射教育訓練場 埼玉県朝霞市
- 3 役務概要： 樹木伐採
- 4 一般事項： 下記による。
- 5 履行期間： 契約日～31年3月29日
(実作業) (契約日～31年3月15日)

一般共通事項	
項 目	細 部
1 協議	本特記仕様書及び図面に疑義が生じた場合には、官側と協議を行い指示に従うものとする。
2 軽微な変更	現場の収まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、係官と調整しその指示に従うこと。ただし、請負金額・工期等の変更は行わないものとする。
3 復旧・補償	作業実施に関して、隊員及び部外者等に傷害等を与えた場合、又は施設等に損害を与えた場合は請負者の責任において復旧及び補償するものとする。
4 現場管理	請負者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い、防災に努めること。また、危険性のある場所には危険標示等の処置を行うものとする。
5 立入	作業現場及び許可された場所以外への無断立入り等は厳禁とする。
6 役務写真	作業写真は、作業の着手前・作業中・完成及び施工後隠蔽となる箇所・主要な作業段階の役務状況・使用材料・その他係官の指示するものをサービス版サイズで整理し、1部を提出するものとする。なお、デジタルカメラを使用する場合には官側の承認を得ること。
7 書類手続	本作業に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成し提出するものとする。
8 秘密厳守	本作業実施によって知り得た内容に関して官側の許可なく、漏洩してはならない。
9 後片付け	作業完了に際して作業現場の後片付け及び清掃を行うこと。

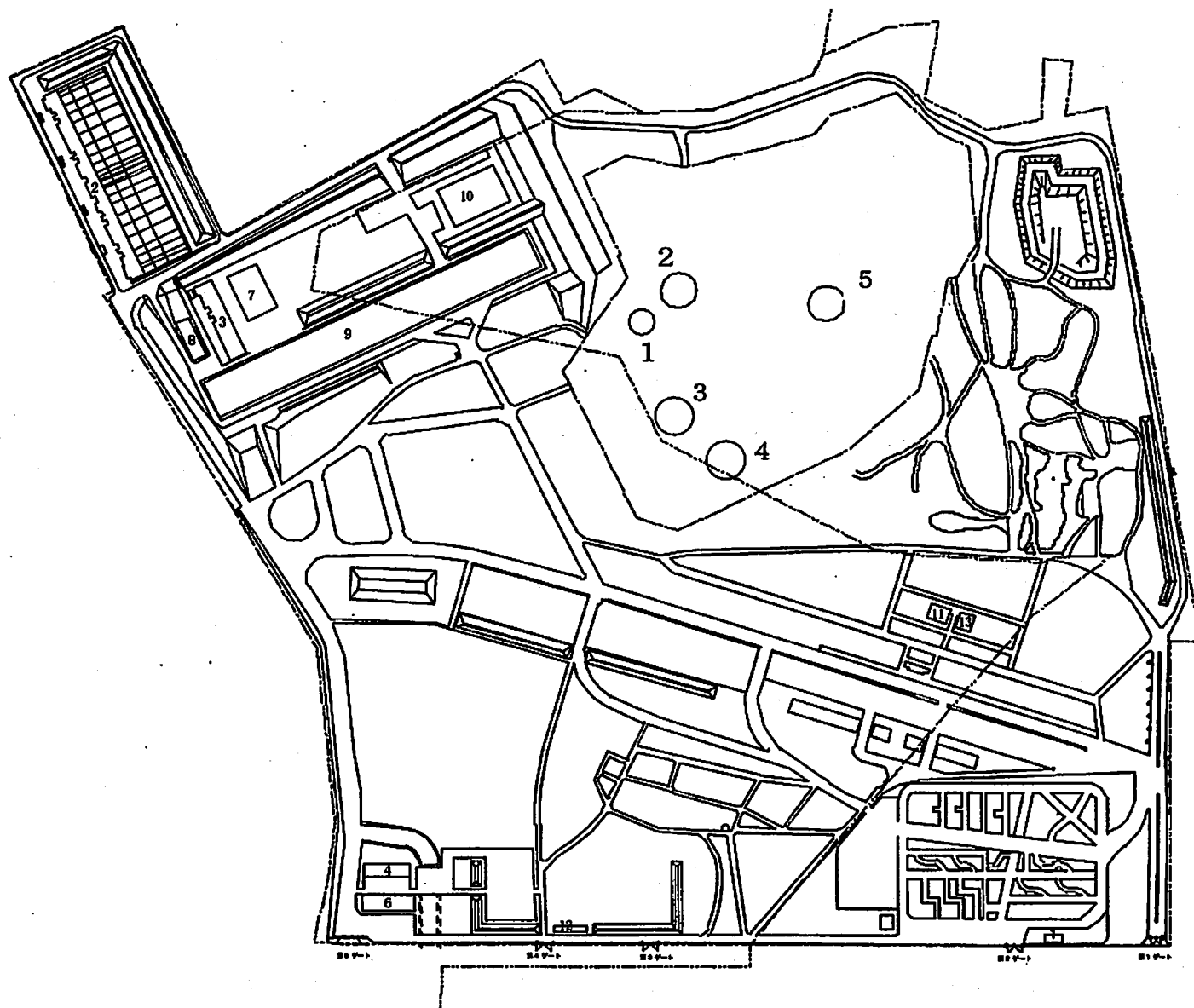
特記事項	
項 目	細 部
1 一般事項	(1) 役務箇所や周辺通路では落下物(枝葉等)に十分注意すること。 (2) 作業時間は、0830～1700(平日)を基準とし、細部は事前に官側と調整するものとする。 (3) 作業従事者は、作業に必要な資格、経験等を有する者とする。こと。 (4) 樹木の伐採、搬出作業は、平成31年3月15日までに完了させること。
2 伐採	(1) 作業に際しては、造園施工管理技士もしくは同等の資格を有する者を置くこととし、役務契約前に資格証明書のコピーを提出すること。 (2) 作業に際し、周辺の樹木、建物等に障害を与えないよう十分に注意すること。 (3) 役務対象は、一覧表及び配置図を参照すること。
3 搬出・処分	(1) 伐採により発生した枝等は、請負者の責任において搬出するとともに、関係法令等に基づき場外で適切に処分し、これを証明できる書面を提出すること。
4 その他	(1) 工期、工程については事前に官側と調整し許可を得ること。この際、駐屯地の行事等の都合で工程を変更する必要性が生じた場合は、官側の指示に従うこと。 (2) 自衛隊敷地への出入りは官側が指定する場所から行うこと。

役務件名	訓練場樹木処分役務	図面番号	2 / 4
種 別	特記仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

対象樹木一覧

番号	樹種	規格	数量	単位	実施内容
1	針葉樹	樹高:6.0m 幹周:1.15m	1	本	伐採
2	針葉樹	樹高:7.0m 幹周:1.05m	1	本	伐採
3	針葉樹	樹高:6.0m 幹周:1.05m	1	本	伐採
4	針葉樹	樹高:5.0m 幹周:1.05m	3	本	伐採
5	サクラ	樹高:8.0m 幹周:2.05m	3	本	伐採

役務件名	訓練場樹木処分役務	図面番号	3/4
種別	特記仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			



投務件名	訓練場樹木処分投務	図面番号	4/4
種別	特記仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊朝霞駐屯地築務隊			